

社会保険 いわて 9月

奇数月発行 / 2020No.803

- 「標準報酬月額決定通知書」を送付します
- 社会保険の手続きは、時短・コスト削減につながる電子申請が便利!
- 令和2年度被扶養者資格再確認のご協力をお願い
- 健診受診後は「特定保健指導」を受けましょう
- 「健康啓発DVDの貸出し」のご案内
- 社労士通信 vol.3
- 社会保険協会からのお知らせ
- 10月・11月の年金出張相談所日程



水に苦しむ水で豊穡し、名作生るる郷紫波町

その昔、水争いという出来事を機に紫波町は水のありがたさと人々の努力を併せて豊穡と呼べる多くの産物を産み出して来た。下町に暮らす庶民を見守り助けた胡堂が作「銭形平次」は、まさしくこの町に相応しい家徴として今も多くの人達に親しまれている。また、酒蔵が多いことから、歴史の賜物を感じられるのです。

画と文 / 千葉てるお

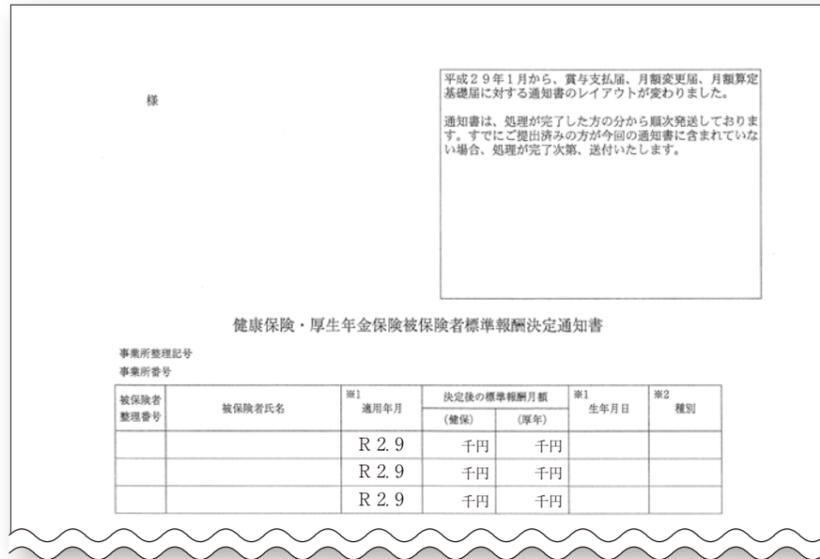


一般財団法人 岩手県社会保険協会ホームページ … <http://www.syahokyo-iwate.com/>
 日本年金機構ホームページ … <http://www.nenkin.go.jp/>
 協会けんぽホームページ … <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

「標準報酬月額決定通知書」を送付します

算定基礎届により決定された、各被保険者の新しい標準報酬月額が「標準報酬月額決定通知書」で送付されます。給与明細書等に記載するなどして、従業員に対し新しい標準報酬月額を必ずお知らせいただくようお願いいたします。

この新しい標準報酬月額に基づいて、9月分からの健康保険料及び厚生年金保険料が10月より納入告知されますので、必ず給与引き取り分及び事業主負担分と合致するかご確認いただき、不一致の際には年金事務所までお問合せください。



厚生年金保険における標準報酬月額の上限の改定

厚生年金保険法の規定に基づき、令和2年9月分から厚生年金保険の標準報酬月額の上限が変更になります。

■標準報酬月額の上限の変更

厚生年金保険法における従前の標準報酬月額の上限等級(31級・62万円)の上に1等級が追加され、上限が引き上げられます。

◎改定前

月額等級	標準報酬月額	報酬月額	一般・坑内員・船員(厚生年金基金加入員を除く)	
			全額	被保険者負担分(折半額)
第31級	620,000円	605,000円以上	113,460円	56,730円

◎改定後

月額等級	標準報酬月額	報酬月額	一般・坑内員・船員(厚生年金基金加入員を除く)	
			全額	被保険者負担分(折半額)
第31級	620,000円	605,000円以上 635,000円未満	113,460円	56,730円
第32級	650,000円	635,000円以上	118,950円	59,475円

■改定通知書の送付

厚生年金保険の標準報酬月額の上限改定に伴い、改定後の新等級に該当する被保険者の方がいる対象の事業主及び船舶所有者に対して、令和2年9月下旬以降に日本年金機構より「標準報酬改定通知書」をお送りします。標準報酬月額の改定に際して、事業主及び船舶所有者からの届出は不要です。

社会保険の手続きは、時短・コスト削減につながる 電子申請が便利!



電子申請のメリット

「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をする方法です。インターネットを経由するため、いつでも・どこでも手続きができます。また、申請するために移動したり郵送する必要が無いため、書面やCD・DVDで行う申請に比べて、コストが掛からないなどのメリットがあります。ぜひこの機会に、電子申請の利用についてご検討ください。

- 24時間365日、いつでも申請が可能です。
- 年金事務所に行かなくても、職場や出先などから申請が可能です。
- 移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。

令和2年4月から さらに電子申請が利用しやすくなりました!

【これまで】

電子申請するためには電子証明書が必ず必要

【令和2年4月から】

無料で取得可能なID・パスワード(GビズID)で電子証明書がなくても電子申請が可能に!



電子申請にご利用頂ける「GビズID」とは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

- ◎「GビズID」でIDとパスワードを取得すれば、電子申請が簡単に!
- ◎アカウント(ID・パスワード)の取得は、無料でできます。

※「GビズID」の詳細については、ホームページをご覧ください。 <https://gbiz-id.go.jp>

社会保険いわて7月号でお知らせしました「厚生年金保険料等の納付猶予の特例」の記事につきまして、政令改正により変更となった箇所がございましたので、以下のとおりお知らせいたします。

■対象となる厚生年金保険料等の納期限

《変更前》

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する厚生年金保険料等

《変更後》

令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する厚生年金保険料等

人生100年時代の「プラス年金」 まずは、資料請求を!

全国国民年金基金 岩手支部



フリーダイヤル 0120-65-4192

<https://www.zenkoku-kikin.or.jp/>

〒020-0024 盛岡市菜園一丁目3番6号 農林会館9階

令和2年度 被扶養者資格再確認のご協力をお願い

協会けんぽでは、高齢者医療制度における拠出金の負担軽減及び保険給付の適正化を目的に、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけでなく、加入者皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となります。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年度の予定



●確認の対象となる方

令和2年4月1日において18歳以上の被扶養者(協会管掌健康保険)
※対象者がいない場合、被扶養者状況リストはお送りいたしません。



●送付時期

令和2年10月上旬～下旬



●提出期限

令和2年11月30日(月)



●添付書類について

厚生労働省より再確認業務の厳格化を求められていることから、今年度は、下記に該当する場合、事実を証明する書類の提出をお願いいたします。

- ◎被保険者と別居している被扶養者 → 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- ◎海外に在住している被扶養者 → 海外特例要件に該当していることが確認できる書類



●扶養から外れる被扶養者の方がいる場合

再確認の結果、被扶養者から外れる場合は、被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届と、該当する方の被保険者証を添えて、協会けんぽへご提出をお願いいたします。

●令和元年度の実績

- ◎扶養解除者数 約6.6万人
- ◎高齢者医療制度への負担軽減額(効果額) 約15億円

【お問い合わせ先】 協会けんぽ岩手支部業務グループ
☎019-604-9070

健診を受けて、そのままにいませんか？

健診受診後は「特定保健指導」を受けましょう

■特定保健指導とは？

メタボリックシンドロームによりおこりうる動脈硬化性の病気(糖尿病・脳血管疾患・心疾患等)の予防・症状の軽減のための、生活習慣改善のサポートシステムです。

協会けんぽの生活習慣病予防健診を受けた後、または、定期健康診断の結果データをご提供いただいた後に、協会けんぽの保健師・管理栄養士が直接皆さまの職場へお伺いし、対象となられた方へ特定保健指導を実施させていただきます。

特定保健指導は無料でご利用できますので、ご案内が届いた際には是非ご利用ください。

■対象となる方

健診結果からメタボリックシンドロームと疑われ、

- ◎「血圧」「血糖」「脂質」の「いずれか」もしくは「いずれも」高値の方
- ◎「血圧」「血糖」「脂質」の「いずれか」が高値の方で「たばこを吸う方」

健診から特定保健指導までの流れ



生活習慣病予防健診を受診(事業所で実施の定期健康診断の場合は結果データを提供してください。)

特定保健指導対象者のお勤め先事業所宛にご案内をお送りいたします。

案内に記載された日程に不都合がある場合、日程調整をいたします。

協会けんぽの保健師・管理栄養士が事業所に伺い、対象の方に特定保健指導を実施します。

健康サポートの内容に基づいて3～6か月間、特定保健指導の対象者の方に生活改善を実行していただけます。

保健事業の一部業務を外部委託機関に委託しております

協会けんぽ岩手支部では、加入者の皆様の健康保持増進を一層図るため、下記保健事業の一部を外部機関に委託しております。

つきましては、下記業務につきまして委託業者よりご連絡させていただく場合がございますので、予めご了承願います。

事業名	委託事業者名/所在地/電話番号
被保険者に対する 特定保健指導業務委託	株式会社ベネフィット・ワン 東京都千代田区大手町2-6-2 ☎03-6870-2700
被保険者に対する 特定保健指導継続支援業務委託	株式会社ベストライフ・プロモーション 神奈川県川崎市中原区下小田中2-12-5 ☎044-754-4100

健診・特定保健指導に関するお問合せ先

全国健康保険協会 岩手支部 保健グループ
☎019-604-9089(直通)

職場の健康づくりを応援します!

「健康啓発DVDの貸出し」のご案内

岩手県社会保険協会では、被保険者やご家族の皆様の健康保持増進にお役立ていただけるよう「健康づくりDVD」を貸し出しています。職場での研修などにご活用ください。

貸出用DVD一覧

1	はじめてのウォーキング&ジョギング	30分53秒	12	生活習慣病と食事指導(全10巻)	
2	若々しい体をキープ! エクササイズ&ダイエット	32分15秒	(1)	高血圧症と食事指導	45分
3	Good-by ストレス	28分37秒	(2)	脂質異常症(高脂血症)と食事指導	60分
4	正しく知れば怖くない がんのお話	25分59秒	(3)	糖尿病と食事指導	59分
5	防ごう!メタボリックシンドローム	21分	(4)	腎臓病と食事指導	38分
6	見直そう!あなたの生活習慣(全2巻)		(5)	肝臓病と食事指導	49分
(1)	あなたの1日を再点検 ~食事・アルコール・たばこ・歯周病~	20分	(6)	潰瘍性大腸炎と食事指導	38分
(2)	あなたの一週間を再点検 ~休養・運動~	20分	(7)	貧血と食事指導	49分
7	死の四重奏	25分	(8)	骨粗鬆症と食事指導	59分
8	働く人の睡眠と健康(全2巻)		(9)	痛風と食事指導	56分
(1)	あなたの睡眠、足りていますか? ~睡眠不足と睡眠障害~	25分	(10)	メタボリックシンドロームと食事指導	41分
(2)	快眠習慣のための10の方法 ~ぐっすり眠りたい、よりよく眠りたい~	25分	13	夏の熱中症・冬のヒートショックに気をつけよう!	42分
9	熱中症はこわくない! ~予防対策10か条~	30分	14	ちょちょいのちょいトレ 2.0 毎日筋活部 筋肉を育ててメタボを予防しよう!	60分
10	VDT&パソコン作業の疲労回復法(全2巻)		15	トータル・ヘルスプロモーションのための 健康サポート体操	60分
(1)	ひとり1台時代の健康管理	20分	16	元気な職場をつくるメンタルヘルス5 自分でできるストレス・コントロール	25分
(2)	テクノストレスと心の疲労回復	20分	17	元気な職場をつくるメンタルヘルス6 ストレス・コーピングによるセルフケア	26分
11	快適職場・健康づくり 腰痛・肩こり・頭痛	18分	18	元気な職場をつくるメンタルヘルス7(全2巻)	
			(1)	ストレスチェックを活用したセルフケア	25分
			(2)	部下が休職する前にできること	25分
			19	熱中症にならない人がしている7つの習慣	18分

※一部のDVDではパソコンで再生できない場合があります。この場合、DVDビデオ対応のプレイヤーで再生してください。

※希望番号を○で囲んで、FAXまたは郵送でお申込みください。

健康づくりDVD申込書		一般財団法人 岩手県社会保険協会		FAX 019-626-0252	
事業所名		〒020-0021 盛岡市中央通1-6-26 4F		ご担当者	
所在地					
電話番号		FAX 番号			
使用予定日	年 月 日(曜日)~	年 月 日(曜日)			
返却予定日	年 月 日(曜日)				
視聴予定者数	男 名、	女 名	(計 名)		

パワハラにどう取り組もうか 前編

パワハラ対策を側面から2回に分けてお届けします。今回は、パワハラとメンタルヘルスについて会社の責務を軸に探ります。



社長 パワハラは、上司の部下に対する嫌がらせのように当事者間の問題と考えれば、会社の責任として取り組むものではないと思うのだが、どうだろう?

社労士 パワハラ、パワーハラスメントの「パワー」の源は、職務上の地位や優位性から発生します。上司の持つ指揮・命令は「職務上」のパワーを持つことから、会社はパワーを与えた責任、それを管理する義務があります。



社長 なるほど、パワーの取扱注意というわけか。

社労士 もちろん会社の取り組みとして、パワーの悪用を取り締まることにはなりますが、従業員に対するパワハラ研修・教育が必要です。そこにメンタルヘルスについて盛り込むこともポイントとなります。

社長 パワハラとメンタルヘルスの関係がよく分からないな。

社労士 たとえば、パワハラによるメンタルヘルス不調(心の病気)により働くことができなくなり、休職したり、その後の復職ができずに離職しなければならなくなったりします。また、自殺してしまうこともあります。

社長 パワハラは行きすぎた指導と高をくくっていたが、企業の責任として対策を検討しなければならぬ。どうすればいいんだろう?

社労士 最初に「職場からパワハラをなくす」という会社の方針を打ち出します。それを基に従業員への研修を行い、相談窓口の整備をします。ここで重要なのは、パワハラやメンタルヘルス不調などの情報を従業員だけではなく、その家族にも提供することです。メンタルヘルス不調は予防が重要ですが、本人はメンタルヘルス不調を否定する傾向にあるので、同僚や上司、周囲の気づきが重要となります。また、健康問題への偏見があることから、メンタルヘルス不調に関する知識と理解のためにも情報提供をするわけです。

社長 つまり、パワハラとメンタルヘルス対策を同時に進めなければならないということだね。

社労士 企業価値を向上させるには、従業員の健康管理が重要です。ことにメンタルヘルス不調は従業員の活躍の場を奪うだけでなく、職場の作業効率・生産性を低下させてしまいます。組織として、パワハラのない、メンタルヘルス不調を発生・再発させない職場環境の整備を進めなければなりません。



次回、後編では、パワハラと言われない「指導」について考えます。

ささいな事でもお気軽にどうぞ!
詳しくはお近くの
社会保険労務士にご相談ください。
ホームページ▶ <http://www.iwate-sr.jp>



社会保険協会からのお知らせ

「健康ウォークin平泉」及び「ゴルフ大会」の開催中止について

毎年、好評をいただいております世界文化遺産平泉での秋の健康ウォーキングにつきましては、新型コロナウイルス感染状況を受け今年度の開催を中止とさせていただきます。

また、会員事業所の親睦と異業種企業間の交流の場として開催してきました「ゴルフ大会」につきましても、今年度の開催を中止とさせていただきます。

協力団体と協議のうえ、参加者及び関係者の安全・健康を第一に考慮し中止決定とさせていただきますのでご理解いただきますようお願いいたします。

■社会保険協会からのお願い

一般財団法人岩手県社会保険協会では、今年3月から会員事業所あての広報紙、参考図書及び各種事業のご案内などをクロネコダイレクトメール便でお届けしてしております。会員事業所の事業所名や住所に変更があった場合、または郵便局の転送サービスをご利用の場合は、当協会から送付します広報紙などがお届けできない場合がありますので、お手数をおかけいたしますが下記「変更届」によりFAX(または郵送)でご連絡いただきますようお願い申し上げます。

変更届

一般財団法人岩手県社会保険協会 行

FAX番号 019-626-0252

会員番号 - - - (左詰め)

(広報紙送付封筒の宛名シール下部に記載)

【変更前】全事項を記入願います。

		事業所記号	番号
ふりがな			
事業所名称			
事業所所在地	〒	電話番号	

【変更後】変更事項のみ記入願います。

		事業所記号	番号
ふりがな			
事業所名称			
事業所所在地	〒	電話番号	

年金出張相談所 ****

会場	10月	11月	時間	
盛岡	八幡平市役所(多目的ホール)	8(木)	12(木)	10:00~15:30
	ゆはず交流館(岩手町)	21(水)	18(水)	10:00~15:30
	葛巻町役場	28(水)	11月はお休みです	10:30~15:00
	紫波町役場	10月はお休みです	25(水)	10:00~15:30
一関	陸前高田市役所	15(木)	11月はお休みです	10:30~15:30
	大船渡市役所	22(木)	26(木)	10:30~15:30
	奥州市役所(本庁)	10月はお休みです	5(木)	10:00~15:00
宮古	奥州市役所(江刺総合支所)	1(木)	11月はお休みです	10:00~15:00
	青葉ビル第1・2研修室(釜石市)	15(木)	19(木)	10:00~15:30
花巻	遠野市役所本庁舎3階	1(木)	5(木)	10:30~15:30
二戸	久慈市文化会館(アンバーホール)	5(月)	5(木)	10:30~16:00
		21(水)	26(木)	10:30~16:00

年金相談のご案内

県内の年金事務所では、通常の業務取扱時間のほか下記時間帯も年金相談を受けられます。

- ①月曜日(祝日にあたる時は翌開所日)午後7時まで受付を延長
- ②第2土曜日は、休日相談日9:30~16:00まで受付

※相談の内容によっては、翌日以降の回答となる場合があります。※変更される場合がありますので、各年金事務所へご確認のうえお出かけください。

- 盛岡年金事務所 ☎019-623-6211(代)
- 一関年金事務所 ☎0191-23-4246(代)
- 宮古年金事務所 ☎0193-62-1963(代)
- 花巻年金事務所 ☎0198-23-3351(代)
- 二戸年金事務所 ☎0195-23-4111(代)

※各会場とも電話による時間予約制を実施しています。相談日の前日までに管轄の年金事務所へご予約ください。